

ふれあいネットワーク

ふくい社会福祉

8
No.361



温故知新 ～一途に社協道～



▲保育園での一風景

▲昭和40年10月10日発行「ふくい社会福祉」第1号



▲家庭奉仕員（現、ホームヘルパー）による支援の一風景



▲第一回ボランティア研修会開催を伝える記事

福井県内の社協のあゆみ

- S36 第1回市町村社協長会議開催
- S37 民間社会福祉施設連絡協議会発足
- S40 機関紙「ふくい社会福祉」発刊
ホームヘルパー懇談会開催
- S41 無料法律相談事業開始
県社会福祉会館での結婚相談・結婚式事業開始
- S44 福井県ボランティア研修会開催

全国の流れ

- S36 国民皆年金・皆保険制度が発足
- S37 「社会福祉協議会基本要項」策定
- S41 市町村社協福祉活動専門員の設置
- S45 老人人口7.1%（高齢化社会）に

第二話 昂揚

昭和36年、第一回市町村社協長会議が開催され、市町村連携の下、社協の組織体制の整備等、今後の振興方策についての協議が始まった。

また、各市町村においても活動拠点となる社会福祉センター等が完成するなど、市町村社協の組織体制の整備が進められ、市部では校区社協（現在の地区社協）による、コミュニケーション組織活動も動き始めた。

昭和44年には、福井県ボランティアアグループ連絡協議会による「第一回ボランティア研修会」が開催され、県内ボランティア活動者80名による、今後のボランティア活動に対する活発な意見

《表紙について》
「温故知新」一途に社協道
来年度、県社協は創立60周年を迎えます。今一度、県社協のあゆみ振り返りながら、先人たちの地域福祉への思いをしっかりと受け止め、これからの地域福祉推進につなげていきたいと考えています。

交換が行なわれ、住民を主体にした民間社会福祉活動の基盤づくりが次々に展開されていった。

また、昭和40年10月に発刊された「ふくい社会福祉」では、「40・9風水害」による奥越地方、三方町の被害状況を伝える一方、罹災者救済のための義援金、物資提供の呼びかけのほか、被災地の住民生活の復旧に向け、県民ぐるみの支援の必要性を強く訴える記事が掲載されている。



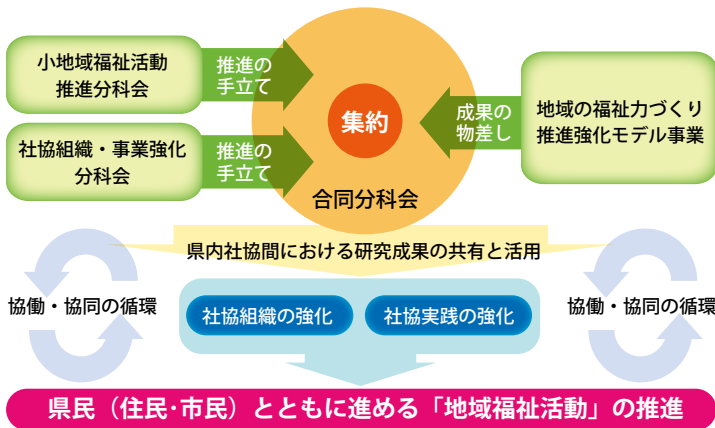
人との『つながり』を感じる 支え合いのまちづくりをめざして

いま、地域においては、一人暮らし高齢者や障がい者等のゴミ出し、電球の交換、消費者被害など、公的な福祉サービスでは対応できない様々な生活課題が出現してきています。こうした生活課題を早期に発見し、その解決に柔軟かつ継続的に対応していくためには、住民やボランティアが主体となつた地域ぐるみの支え合い活動が必要です。

社会福祉協議会（社協）では、『福祉』（ふだんのくらしのしあわせづくり）を突破口に、多くの住民が地域の将来像や地域の問題を共有し、お互いの知恵やアイデアを出し合つて問題を解決していけるような活動を支援するため、平成20年度から「社協による地域福祉推進研究会」を立ち上げ、組織や実践の課題（あり方）に関する研究活動をすすめています。

社協はこれまでの取組みの中で、「住民主体」の活動原則を貫いてきましたが、改めて、地域の暮らしに根ざした福祉活動のあり方やその支援に必要な組織のあり様を問い直すうと、県内すべての市町社協（17市町）の参画のもと、「社協による地域福祉推進研究会」を立ち上げています。

この研究会は、①小地域福祉活動推進分科会と、②社協組織・事業強化分科会で構成され、これからの時代にふさわしい『地域福祉の中間支援機能』を発揮する手立てを探るための取組みについて議論を重ねています。



◆小地域福祉活動推進分科会 推進組織

誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのために、身近な地域を基礎とした近隣の見守り・助け合い活動や福祉ニーズの発見・把握、災害時の助け合いなどといった小地域福祉活動はますます重要性を増しています。



また、小地域福祉活動の推進には、身近な地域の中に活動の推進組織やネットワークづくりをすすめていくことが必要であり、

こうした推進組織が、地域における生活課題を解決していく住民参加の場であり、関係機関の連携・協働の場として期待されます。

そこで、本分科会では、社協が小地域福祉活動を推進していくうえで欠かれない視点を確認するとともに、推進組織に求められる役割・機能を以下のとおり整理しました。



【小地域福祉活動をすすめる推進組織の機能と具体的プログラム】

推進組織に求められる機能	推進組織をけん引するための方法	推進組織を動かすための具体的プログラム
<ul style="list-style-type: none"> ● 調査（ニーズ把握） ● 話し合いの場（互いが知りえる場） ● 地域資源の発掘、活用 ● 見守り（生活支援） ● 相談窓口 ● 情報発信・共有 ● 人材育成、発見 ● 学ぶ、知らせる場 ● 住民意見（ニーズ）を聴く場 ● 媒介機能（住民とのキャッチボール） 	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート、マップづくり ● 福祉委員会、イベント ● サロン ● 心配ごと相談 ● 広報紙発行 ● 講座、有資格者の調査 ● 研修会、勉強会 ● 座談会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 小地域の見守り・支え合いネットワーク活動 ● ふれあい・いきいきサロン ● 食事サービス ● 住民参加型在宅福祉サービス ● 小規模多機能施設を活用した地域活動 ● 安心・安全・福祉でまちづくり活動 ● 個別相談・個別支援に関わる活動 ● 小地域の福祉活動計画づくり

◆社協の「見える化」をすすめる戦略

地域福祉を推進する社協として、その地域に暮らす住民の満足・信頼を引き出すために、県内社協が一体的に取り組んでいくような仕掛けづくりが喫緊の課題となっています。

この分科会では、「住民に見える」組織・事業の展開を図る具体的な仕掛けのあり方について、
○社協の組織や事業における「見えにくさ(わかりづらさ)」「見えにくさ」の検証、○社協が「見える化」を図るべき事がらや領域の整理等を軸に、現在の社協を取り巻く問題状況や「強み」「弱み」の整理、再検証を行いました。



「社協の見える化」を実現するため、「戦略的な課題」とこれら課題を解決(実行)していくための「取り組み方策」を以下のとおり整理しています。



【オール社協（広域・協同）による取組み方策】

『見える化』の戦略課題	標準方策 [3年目途] (必ず達成すべきこと)	強化方策 [5年目途] (さらに強化したいこと)
I 住民と“地域の福祉活動”の価値や目標を分かち合う場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域で福祉活動を引っ張っていくネットワーク型組織をつくる ●福祉委員などの地域人材とまちづくり活動で協働・協同する戦略をつくる ●社協の役職員が価値や目標を共有できる仕組みをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民の参加と共感を実現する運動(キャンペーン等の広報戦略)をつくる
II “地域の福祉活動”の成果を検証できる仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●検証材料を記録する標準的な方法や様式をつくる ●検証に活用できる標準的な指標(物差し)をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の福祉活動をアセスメントできる標準的な様式をつくる
III 住民と協働できる“福祉活動ワーカー”を計画的に育てる	<ul style="list-style-type: none"> ●社協ワーカーを養成する生涯研修の枠組みをつくる ●住民コミュニティワーカー(仮称)を開拓・養成する研修の枠組みをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●社協ワーカーの専門認証制度をつくる ●コミュニティワーカー(社協ワーカー、住民コミュニティワーカー)の認定制度をつくる
IV 社協の組織・事業に関する目標設定と進行管理の仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●社協発展強化計画の標準的な策定方法や手順のガイドをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●組織や事業に関する進行管理をすすめる標準的なガイドをつくる

【市町社協（市町別・個別）ごとの取組み方策】

『見える化』の戦略課題	標準方策 [3年目途] (必ず達成すべきこと)	強化方策 [5年目途] (さらに強化したいこと)
I 住民と“地域の福祉活動”の価値や目標を分かち合う場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●住民と直接顔を合わせ、思いや声を聴く場をつくる ●日常の定型業務の中で住民が抱える生活問題やニーズを拾う ●住民の思いや声、生活課題を地域ぐるみで把握・共有する機会をつくる ●市町を単位にした「地域ぐるみの福祉活動計画」をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域を単位にした「住民の福祉活動計画」をつくる
II “地域の福祉活動”の成果を検証できる仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動の過程や成果を記録化するルールをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動をアセスメントする方法とルールをつくる ●地域福祉活動の成果・課題を経年でチェックする仕組みをつくる ●住民が地域福祉活動を評価できる仕組みをつくる
III 住民と協働できる“福祉活動ワーカー”を計画的に育てる	<ul style="list-style-type: none"> ●体系化した職場(OJT、Off-JT)研修を運用するルールをつくる ●地域の人材(既に活動中の人、実践力のある人、新たにつながる人等)とまちづくりで協働・協同していく方策をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての社協ワーカー(職員)が地域と関われる仕組みをつくる ●住民コミュニティワーカー(仮称)が地域で主体的に活動できる方法や手順をつくる
IV 社協の組織・事業に関する目標設定と進行管理の仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●社協の組織と事業に関する経営ビジョン(発展強化計画)をつくる ●役員・職員が組織と事業の経営状況を点検する仕組みをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民が社協の組織や事業を評価(点検)できる仕組みをつくる

地域支援の今後に向けて

制度の狭間や制度の外にある生活ニーズ(問題)の解決に向けて、地域のさまざまな資源、知恵、アイデアを紡いで、住民が主体的に福祉活動や地域づくりに参加できるよう支援することは、すべての社協に課せられた使命であり、組織存立の意義でもあります。

福井県社協では、今年度も、「社協による地域福祉推進研究会」を開催し、時宜の課題に基づく研究協議を積み重ねながら、県内社協の組織や事業の一層の強化を図っていきます。

各分科会報告書の詳細については、福井県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.f-shakyo.or.jp>) をご覧ください。

「福井県まごころ基金」が20周年を迎えました

「福井県まごころ基金助成事業」は、平成3年から地域福祉の推進を図ることを目的に、県内のNPO法人やボランティア団体が実施する様々な社会福祉事業・活動に対して助成を通じた支援を行っているもので、今年度、20周年を迎えました。昨年度までの助成は、延べ699件、1億3千4万6千5百円となりました。

この20年間は、NPO法の制定、地域福祉活動の発展期、団塊世代の地域デビューなど、地域を取り巻く環境が大きな変化を遂げた「激動の20年」

と捉えることができます。

こうした中、本事業は、**緊急性の高い事業、先駆的・開拓的な事業等**に対して優先的に助成することで、県内における地域福祉活動の活性化やさまざまな団体の組織力向上を支援してきました。

20年目の節目にあたり、福井県社協は今後もさらに、地域福祉活動を行う団体のパワーを結集させて、本県における地域福祉活動を、強く推し進めていきます。

まごころ基金による助成が、地域で着実な成果をあげています！

全国手話通訳問題研究会福井県支部からの声

『最新手法を取り入れた集中講義で手話通訳者のレベルアップ実現』

手話通訳士の長谷川達也先生を迎え、本初の最新手法を取り入れた全6回の集中講義を行いました。

教材を使った継続研修は、受講者の費用負担も大きくなることを、基金の助成を受けたお陰で、整った環境の下で最新のプログラムを学ぶことができ、受講者も自身自身のレベルアップを体感できました。



今後とも今回の研修を十分に活かし、ろう者の母語である日本語を身につける者あそとの意思疎通を図ることで、正確でスムーズな情報を保障していきます。

福井映画サークルからの声

『映画で福祉現場に笑いと感動を、地域をつなぐ企画にも意欲』

基金の助成を受け、二方所の高齢者施設にて映画「男はつらいよ」の上映会が実現しました。

利用者や職員の方からたくさん笑顔や感謝の言葉をいただくだけでなく、利用者の方々との介護職員のつながりをより一層深める企画となりました。

映画を共に見ることは、時間を共有するだけでなく、映画の背景などを共感し、心をより豊かにすることができるということを再認識しました。

今後は、この輪をさらに広げ、福祉施設での上映だけでなく、地域の方と一緒に「映画上映」を通じて地域の人たちのつながりを深めていただけるような企画等を提案していきたいと考えています。



本年度は、39団体への助成が決定し、7月13日に県社協にて**助成事業交付式**を行いました。

また、昨年度より「名士・作家作品展示頒布会（チャリティーアート展）」の収益金による『文化・芸術を通じた福祉活動の推進を目的とする事業』への助成も加わり、より幅広い活動への支援を行っています。

助成式事業交付式の様子



平成22年度（第20回）「福井県まごころ基金」助成団体

申込団体名	事業名	申込団体名	事業名
(1) 高齢者福祉の推進を目的とする事業		(3) 児童福祉の推進を目的とする事業	
1 NPO 法人在宅福祉サービス さわかき	介護空間仕切り工事	1 NPO 法人ババジャングル	父子キャンプ
(2) 障がい者福祉の推進を目的とする事業		2 みらい子育てネットふくい福井県地域活動連絡協議会	子育て・親育て支援事業
1 社会福祉法人高志福祉会地域活動支援センター「あゆみ」	障害者のスポーツ振興（ソフバレ交流大会）	3 きのみクラブ	子育てを楽しもう
2 NPO 法人福井市手をつなぐ育成会	障がい者に関する相談・情報提供の整備事業	4 NPO 法人スマイルネットワークさかい	障害児児童クラブの余暇活動
3 NPO 法人はす工房花里音	パン・菓子密封包装機整備事業	5 ぼほぼの会	らくちん子育て講座
4 社団法人日本リウマチ友の会福井支部	「北陸膠原病支援ネットワーク総会」への参加	(4) 「地域住民のつながり」や「福祉のまちづくり」の推進を目的とする事業	
5 ハレバレ会	22 年秋の集い	1 おやじ&おふくろの会	学校・家庭・地域連携強化事業
6 NPO 法人自立支援センター はあとスマイル春江	郊外活動	2 更生保護法人福井福田会	更生保護事業
7 NPO 法人福井県セルフ振興センター	商品デザイン・パッケージデザイン研修事業	3 風鳴館	サポーター組織立ち上げのための小冊子づくり
8 ボランティアサークル・ウィン	僕たちが輝くための講座2010 染物の編	4 NPO 法人命のバトン	AED 普及啓発フォーラム開催事業
9 福井県社会就労センター協議会	オリジナル個別支援計画モデル共同研究	5 小浜駅花いっぱい推進グループ	ガーデンシティおぼま
10 障害児スポーツサークル ビーバース	水泳教室	6 かくま子供会	はみっとプロジェクト閉校記念コンサート
11 社会福祉法人北日野こもれびく 障害福祉サービス事業所ひがらみ	地元農業従事者と障害者の交流事業	7 NPO 法人いっしょ家	ふれあい会（料理教室・陶芸教室）
12 福井県自閉症協会	自閉症児「きょうだいの会」サポート事業	8 NPO 法人森林楽校・森んこ	明日のための田舎暮らしフォーラム
13 自閉症サポーターズ アカンパニー	自閉症児・者の自立的余暇活動プランニング事業	(5) 文化・芸術を通じた福祉活動の推進を目的とする事業	
14 福井県内部障害児者連絡協議会	内部障害児者リアルワーク作成事業	1 Easy Pop Art Show 2010	Easy Pop Art Show 2010～夏・田んぼ～
15 福井市身体障害者福祉連合会	ゲラウド「ゴルフ」によるホッパ交流事業	2 Comfort Cinema Club	出張映画上映会
16 福井パーキンソン友の会	パーキンソン病の啓蒙に関する住民との交流事業	3 あとりえ風	みんなで楽しくアートしよう！
17 NPO 法人 AOZORA 福井	発達障害就労支援事業	4 ヴァンチーズ・プロジェクト・ジャパン 福井支部「雪の花」	つながるハートコンサート
18 社会福祉法人あおい福祉会	工賃アップのためのパソコン増備事業	5 NPO 法人ピアファーム	第2回夢の果実コンサート
		6 ふくいマリimbaファミリー	クリスマスボランティアコンサート
		7 社会福祉法人竹伸会くりのみ児童館	子どもの健全育成事業

円滑な生活福祉資金貸付事業実施に向け 厚生労働省へ要望書提出

平成22年7月9日、厚生労働大臣に対し、低所得者や離職者の生活支援で成果をあげている生活福祉資金貸付事業の円滑な実施に向けて、東海北陸ブロック各県社協会長の連名による「要望書」を提出しました。（本会から品谷専務理事が出席）

【要望事項の概要】

- 一、制度を維持できる貸付原資の予算措置と貸付事業の法制化等、明確な位置づけの検討
- 二、貸付業務の円滑な実施に向けた都道府県社協、市区町村社協の事務費の確保
- 三、償還業務における早急な債権管理の方策の検討と体制の整備
- 四、厚生労働省内への「生活福祉資金に関する貸付相談・債権管理専門チーム」の設置



▶ 厚生労働省地域福祉課長に要望書を手渡す。



要望事項について話す
品谷専務理事

「障害者制度改革の基本方針」閣議決定

政府は、6月29日「障がい者制度改革推進本部」を開催し、我が国の障がい者関係制度の集中的な改革の推進が図られるよう改革の工程等を明示した「障害者制度改革の基本方針」を閣議決定しました。

障害者制度改革の推進のための基本的な方向について

基本的な改革の方向性（考え方）

障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現



- 障害者が自ら選択する地域で暮らすための支援の充実、及び平等な社会参加、参画を柱に据えた施策の展開
- 虐待のない社会づくり
- 障害の定義の見直し、障害を理由とする差別や、手話その他の非音声言語の定義の明確化

横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方

(1) 障害者基本法の改正と改革の推進体制

- 障害や差別の定義を始め、基本的施策に関する規定の見直し・追加
 - 改革の推進等を担う審議会組織の設置
 - 障害者権利条約の実施状況の監視等（モニタリング）を担う機関の法的位置づけ等
- 23年に法案提出を目指す

(2) 障害を理由とする差別の禁止に関する法律の制定等

- 障害者に対する差別を禁止し、被害を受けた場合の救済等を目的とした制度の構築
- 25年に法案提出を目指す
(人権救済制度に関する法案提出も検討)

(3) 「障害者総合福祉法」(仮称)の制定

- 制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする制度の構築
- 24年に法案提出、25年8月までの施行を目指す

工程表					
	平成21年12月～平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
横断的課題のスケジュール等	障がい者制度改革推進本部の設置(平成21年12月)	● 障害者基本法抜本改正・制度改革の推進体制等に関する法案の提出	● 次期障害者基本計画決定(12月目途) ● 障害者総合福祉法案(仮称)の提出 → 8月までの施行	● 障害者差別禁止法案(仮称)の提出(改革の推進に必要な他の関係法律の一括整備法案も検討)	
個別分野における基本的方向と今後の進め方 ※主な事項について記載					
(1) 労働及び雇用	◆ 福祉的就労への労働法規の適用の在り方 (～23年内)		◆ 雇率率制度についての検証・検討 (～24年度内目途)		
	◆ 職場での合理的配慮確保のための方策 (～24年度内目途)				
(2) 教育	◆ 障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育を受けるインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえた制度改革の基本的方向 (～22年度内)		◆ 手話・点字等に通じた教員等の確保・専門性の向上に係る方策 (～24年度内目途)		
(3) 所得保障	◆ 障害者の所得保障の在り方を公的年金の抜本見直しに併せて検討 (～24年度内目途)		◆ 住宅の確保のための支援の在り方 (～24年度内)		
(4) 医療	◆ 医療費用負担の在り方(応能負担) (～23年内)		◆ 社会的入院を解消するための体制 (～23年内)		
	◆ 精神障害者の強制入院等の在り方 (～24年度内目途)				
(5) 障害児支援	◆ 相談・療育支援体制の改善に向けた方策 (～23年内)				
(6) 虐待防止	◆ 虐待防止制度の構築に向けた必要な検討				
(7) 建物利用・交通アクセス	◆ 地方のバリアフリー整備の促進等の方策 (～22年度内目途)				
(8) 情報アクセス・コミュニケーション保障	◆ 情報バリアフリー化のための環境整備の在り方 (～24年度内)		◆ 障害特性に応じた災害時緊急連絡の伝達の方策		
(9) 政治参加	◆ 選挙情報への障害者のアクセスを容易にする取組 (～22年度内)		◆ 投票所のバリア除去等		
(10) 司法手続	◆ 刑事訴訟手続における障害の特性に応じた配慮方策 (～24年度内目途)				
(11) 国際協力	◆ アジア太平洋での障害分野の国際協力への貢献				

※各個別分野については、改革の集中期間内に必要な対応を図るよう、工程表としてそれぞれ検討期間を設定

※文中の語句については、「障害者制度改革の基本方針」の表記を使用しています。

《報告》福祉サービスを利用される県民から寄せられた苦情の概要について ～福祉サービスに関する苦情解決事業の実施報告（平成 21 年度）～

平成 21 年度中に福井県運営適正化委員会（以下「委員会」といいます。）に福祉サービスの利用について寄せられた苦情に関する相談および対応（結果）等の概要について、以下のとおりお知らせします。

なお、福祉サービス事業所の皆様には、今後とも福祉サービス利用者やその家族等との信頼関係を強くする取り組みがなされることを期待いたします。

◎サービスごとにおける苦情相談受付状況

対象	相談者			計
	利用者	家族	その他	
高齢者福祉	2	8	2	12
障がい者福祉	9	3	1	13
児童福祉	0	1	0	1
計	11	12	3	26

◎苦情内容および本委員会による対応（結果）

対応	相談助言			紹介伝達			その他			計		
	高齢者	障がい者	児童	高齢者	障がい者	児童	高齢者	障がい者	児童	高齢者	障がい者	児童
職員の接遇	4			1			1	1		2	5	
サービス内容	5	6	1							5	6	1
利用料				1						1		
説明・情報提供				1						1		
被害・損害	1									1		
権利侵害	2									2		
その他		1					1				2	
計	20			3			3			26		

※条表内「対応」欄の「相談助言」は、本委員会委員または事務局による助言等により終了したもの、「紹介伝達」は、他の専門機関の紹介または伝達し終了したもの、「その他」は本委員会が改善申入れ等を行い終了したものを示します。

＜委員会に寄せられた主な苦情例＞

○高齢者福祉サービス

- ・デイサービス送迎時の乱暴な運転に困る
- ・デイサービスの送迎時間を守ってほしい
- ・施設内で骨折したが（家族に）説明がない
- ・利用者宛の手紙を無断で開封してしまう
- ・ヘルパーに誘われ、高額な品物を買わされた
- ・認知症の利用者が部屋から出ないよう強要された

○障がい者福祉サービス

- ・ホームヘルパーを交代させないでほしい
- ・身体に強く服を引っ張られたような痕があった
- ・職員から罵声をあびせられ、ビクビクしている

— 福祉事業所の皆様へ —

利用者、家族の想いが届いていますか？

サービスを利用している本人、その家族等が要望等の想いを気兼ねなく伝えられ、これを迅速かつ適切に応えうる環境や仕組みを事業所として整えることは、サービスの量・質を高め、また、双方の信頼関係を強くすることにつながります。

苦情解決体制等に関する訪問相談受付中

福井県運営適正化委員会では、事業所に訪問し、このような苦情解決等に向けた体制・手続き等の取組みについてご相談等に応じさせていただきます。

福祉事業所の皆様、ご遠慮なくご利用ください。

《お申込み（お問合せ）は、こちらまで…》

「福井県運営適正化委員会」事務局

電話 (0776) 24-2347 / Fax (0776) 24-8942
e-mail siawase@f-shakyo.or.jp

「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして」

6月6日（日）あわら市において「第52回福井県保育研究大会」がみだしのテーマのもと開催されました。

現在、児童福祉施設等最低基準の地方への委譲など、保育制度の根幹に関わる議論が中央でなされる中であっても、子どもたちの健やかな成長に向け、保育現場は今、何をすべきなのかを考える大会となりました。

午前中は専門テーマ別に8つの分科会にわかれて熱心に討議を行い、午後は参加者650名が一堂に会し、式典、大野市民間保育園研究会の研究発表、和太鼓表現者 車屋正昭氏の記念講演が行われました。

参加者は、子どもの最善の利益を保障するため、まず自らが意識改革に取り組み、子どもの健やかな育ちの拠点となる保育所づくりを目指すことを確かめあっていました。



竹内実行委員長 開会のことば



熱心な分科会でのグループ討議



「またお会いしましょう！」地元の見送りです。

～福祉サービスの質の向上に向けて～

福祉サービス第三者評価 調査員養成研修 受講者募集

福祉サービス事業所のサービスの質の向上を目的に実施されている「福祉サービス第三者評価制度」において、その評価業務を担う調査員の新規養成研修を実施します。

第三者評価調査員は、事業所の良い部分を積極的に評価し、課題を明らかにすることで、事業所のサービス向上を応援するものです。

福祉サービスの質の向上のため、ぜひ評価調査員となって、ご協力ください。

※受講者は研修修了後、第三者評価調査員として登録され評価機関に所属し、事業所の評価業務を行うこととなります。

研修日 平成22年9月1日(水)、6日(月)、13日(日)または14日(火)、21日(火)の4日間
会場 県中小企業産業大学校(福井市)ほか
対象者 ①組織運営管理業務を3年以上経験している方
 ②福祉、医療、保健分野の有資格者または学識経験者で、当該業務を3年以上経験している方
参加費 10,000円

お問い合わせ・申し込み先

福祉サービス支援課
 TEL (0776) 24-2347・Eメール hyouka@f-shakyo.or.jp

介護支援専門員実務研修受講試験 受験生のみなさん
模擬テストで腕試し!!

介護支援専門員試験直前研修会(模擬テスト)

日時	平成22年9月12日(日) 9:45~14:40
会場	福井県立大学 福井キャンパス(共通講義棟) 吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
対象者	介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格を有する方
定員	100名(先着順)
参加費	5,000円
申込方法	郵送またはFAXにて所定申込書を提出
申込締切	平成22年8月30日(月)

お問い合わせ先

福祉の人づくり支援課
 TEL0776-21-2294 HP <http://www.f-shakyo.or.jp>

走って 思いを届けませんか。

「福井マラソン」チャリティーランナー募集



10月3日(日)に開催される第33回福井マラソンに、赤い羽根のTシャツを着て走りませんか?

参加者には全員に「赤い羽根記念Tシャツ」をお送りします。

参加費

3,500円
 (大会参加費+募金)

お問い合わせ・申し込み先

(福) 福井県共同募金会
 電話 0776-22-1657
 FAX 0776-22-3093

8月の行事予定

- 4日 県災害ボランティアネットワーク(アオッサ)
- 5日 ジョブフェア in 坂井(いきいきプラザ霞の郷)
- 6日 介護支援専門員実務研修受講試験申込み締切日
- 7日 保育士会研修会(美浜町、越前市)
- 11日 地域ケア相談員養成研修(鯖江市)
- 12日 ジョブフェア in 丹南(鯖江市共用会館)
- 20日 県社協会長表彰選考委員会
- 27日 ジョブフェア in 敦賀(あいあいプラザ)
- 29日 福井県総合防災訓練(大野市)
- 30日 地域ケア相談員養成研修(鯖江市)

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 職員採用選考試験のお知らせ (平成23年4月採用)

人数: 若干名
 採用日: 平成23年4月1日
 資格: 昭和52年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者(卒業見込み者を含む)
 勤務地: 福井市光陽2丁目3番22号 福井県社会福祉センター内
 給与: 本会給与規程による
 休日: 土、日、祝日、年末年始等
 応募: 採用試験申込書(本会で配布)により
 8月27日(金) 必着
 選考: 1次(教養試験) 9月18日(土)
 2次(口述試験) 10月2日(土)

お問い合わせ先

総務企画課 職員採用係
 〒910-8516 福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター内
 電話 0776-24-2339
 URL: <http://www.f-shakyo.or.jp>

※職員採用選考試験詳細は、ホームページに掲載されています。

受付期間

8月2日(月)~27日(金)
 当日消印有効

身体障害者を対象とした福井県職員採用試験のお知らせ

試験区分 一般事務
 採用予定人員 2人
 受付期間 平成22年8月13日(金)~27日(金)
 第1次試験日 平成22年9月26日(日)
 試験会場 福井県立大学 共通講義棟

採用に関する問合せ・申込先

福井県人事委員会事務局
 福井市大手3-17-1(県庁6階)
 電話 0776-20-0593
 HP <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji-i/>

スマイル

未来に笑顔

Vol.1 笑顔と元気のチア Girl!



プロフィール

まえだ めぐみ
前田 恵さん

(福)足羽福祉会
足羽利生苑デイサービスセンター 介護職4年目
今年3月に見事!介護福祉士を取得。
いつも前向きな元気娘です。

今号から、「笑顔(スマイル)」をキーワードに、福祉職の方々に登場いただくコーナーがスタート!

福祉の現場で活躍しているからこそ『見える』『言える』、福祉の魅力について語っていただきます。

「お年寄りが好き」の気持ちから介護職に

転職を考えていたとき、職業訓練校の案内で介護のコースが何となく目にとまりました。祖父母と同居していたこともあり、お年寄りのことが大好きだったので介護コースの受講を決意。高齢者の心身の変化や特性を知ったことで、これまでに以上に高齢者と関わることに意欲が高まりました。

介護の仕事に就いてからも「お年寄りが好き」という気持ちはずっと変わっていません。



利用者さんとの会話を大切に

介護の仕事は、時間に追われることも多いですが、どんなに忙しくても必ず一人以上ときちんと会話するよう心がけています。利用者さんから「あなたの顔を見ると元気出るわ」と言われると、「未熟な私でも利用者さんを元気にできるんだ」と嬉しくなり、元気になります。初めは利用者さんの言葉が分からず失敗もしました。

「そこで、ユクってちょうだい」

↓(前田心の声)「何をちょうだい?」

「ぎょうさんあるかの?」

↓(前田心の声)「何があるの?」

今思うと、知らないことばかり。でも、利用者の皆さんはとても物知りで、何でも親切に教えてくださいます。今では、利用者さんの言葉がうつつてしまい、同世代の友人からは「おばあちゃんみたいな言葉を使うね」と言われるほどです。(笑)

祖母が気づかせてくれた「介護者の気持ち」

介護職になってから、祖母が倒れ要介護となりました。その時、要介護者の家族の気持ちを強く意識するようになり、それ以降、介護をする上で、「自分の家族だったらどんな風に介護されたいだろう」と考え、利用者さんをより身近に感じられるようになったと思います。

上司とのコミュニケーションや職場外研修は、私を前進させてくれる

仕事で落ち込んだり、つまずいたりしたときは、上司と話し合うことで救われる事がよくあります。上司は、私の話をよく聴いてくれ、アドバイスをくれたり、考えを整理してくれたりします。

また、職場外研修への参加では、先駆的な取り組みを学べ、自分の施設にも何か取り入れることはできないかと考えるようにもなりました。

これからは、自分のスキルアップだけでなく、より良いサービス提供のための職場づくりにも積極的に取り組みたいと考えています。

笑顔の素

「チア大好き!」

社会人になってからチアリーダーディングを始め、現在も週3〜4回の練習で技を磨いています。



チアの基本は「笑顔」と「元氣」!みんなと心をひとつにして踊れば元氣になれます。もっと多くの人にチアを知ってもらいたいです。

良い仕事をするためには、プライベートの充実も大切だと思います。

この仕事は、仕事をしながらとても温かい気持ちになれる...
だから今、職場や利用者の皆さんに、心から「ありがとう!!」

インタビューを終えて

前田さんのチアで培った笑顔と元氣のエネルギーは、利用者の方々にもしっかりと伝わっているようです。
まさに彼女は、真正正路のチアガール!

あなたの職場にも素敵な笑顔で活躍している人はいませんか?このコーナーで福祉の魅力を知ってくださる方を募集しています。
詳しくは県社協総務企画課(0776-24-3000)まで